

I 調査の概要

1. 調査の背景

- (1) 平成17年度草の根技術協力事業（地域提案型）として広島県（ひろしま平和貢献ネットワーク協議会）が提案した「シェムリアップ州地域保健強化」が採択内定となった。
- (2) その後、提案団体と協議した結果、予算の制約上不採択となった「シェムリアップ州小学校教育能力向上」のコンポーネントを取り入れる方向で事業内容を修正することとなった。
- (3) 県はこれまでに数次にわたって現地調査を行っており、その調査結果を踏まえて本件の提案が行われている点は高く評価できる。しかし、カンボジア国の教育・保健セクターには多くのドナーが介入していることから、かねてよりカンボジア事務所からは十分な事前調査の必要性が指摘されていた。また、当初の想定と比べて予算規模も小さくなったことから、可能な投入量に見合った適切な成果・活動内容について関係者間で改めて協議する必要性が生じていた。
- (4) かかる状況のもと、広島県と JICA 中国からなる事前調査団を派遣し、カ事務所の意向や現地の状況を確認した上で、事業内容について再検討することとなった。

2. 団員構成（*県費派遣）

総括	花井 淳一	国際協力機構中国国際センター	業務第二チーム長
実施促進	後藤 昇	広島県総務企画部秘書広報総室	国際企画室事業調整監
事業実施計画	名村 欣哉	国際協力機構中国国際センター	市民参加協力調整員
(実務協議)	水本 和実*	広島市立大学広島平和研究所	助教授
(実務協議)	藤本 真弓*	県立広島病院	医長

3. 調査日程

	日	曜	プログラム	宿泊場所
1	9月4日	日	移動：12:00 福岡 →15:20 バンコク (JL5119) 17:05 バンコク→18:20 プノンペン (TG698)	プノンペン
2	9月5日	月	8:30 JICA カンボジア事務所との協議 14:00 日本キリスト教海外医療協力会(JOCS)活動視察 (タケオ州)	プノンペン
3	9月6日	火	8:00 教育省表敬 10:00 JICA カンボジア事務所との協議 15:00 ひろしまハウス視察 移動：17:50 プノンペン→18:35 シェムリアップ (FT996M)	シェムリアップ
4	9月7日	水	9:00 シェムリアップ州教育局協議 10:30 シェムリアップ州保健局協議 14:00 プク郡教育事務所協議 15:30 アンコールチュム圏域保健事務所協議	シェムリアップ
5	9月8日	木	8:00 ササースダム中核小学校訪問 9:30 ササースダム保健センター訪問 PM 団内打合せ 移動：19:05 シェムリアップ→19:55 プノンペン (FT997M)	プノンペン
6	9月9日	金	8:30 カンボジアトラスト障害者支援視察 11:00 国際開発救援財団(FIDR)事務所訪問 14:00 JICA カンボジア事務所との協議・報告	プノンペン
			総括、事業実施計画 (プノンペン宿泊)	実施促進 移動：プノンペン→シェムリアップ
7	9月10日	土	団内打合せ・報告書作成 移動：19:20 プノンペン→20:25 バンコク (TG699)	機中/シェムリアップ
8	9月11日	日	0:50 バンコク →8:00 福岡 (JL5118)	機中/シェムリアップ
9	9月12日	月	同上 移動：20:00 シェムリアップ→ 20:50 バンコク (PG947)	/機中
10	9月13日	火	0:50 バンコク→8:00 福岡 (TG648)	

4. 調査目的

- (1) これまで広島県が実施した調査結果を踏まえつつ、JICA カンボジア事務所等と協議を行い、事業計画について関係者間で基本的なコンセンサスを形成する。
- (2) 上記(1)を踏まえ、具体的な協力内容・方法等について検討を行う。主たる検討事項については以下のとおり。

- ①教員の授業能力改善のための具体的な協力内容・方法について（クラスターシステムの現状等）
- ②校長等の学校運営能力向上のための具体的な協力内容・方法について（PAPの申請状況や学校運営における現在の問題点等）
- ③学校現場における保健衛生教育・栄養指導の実施について（教育行政と保健行政との連携等）

5. 主な面談者

(1) 日本側

①JICA カンボジア事務所

力石 寿郎 所長
三次 啓都 次長
原口 明久 企画調査員
高橋 優子 NGO デスク 調整員
SIV Cheang NGO デスク スタッフ

②日本キリスト教海外医療協力会(JOCS)

諏訪 恵子 プロジェクトマネージャー

③国際開発救援財団(FIDR)

前田 桂子 プロジェクトマネージャー

(2) カンボジア側

①教育省 Ministry of Education

Mr. Hak Seng LY Undersecretary of State

②シエムリアップ州教育局 Seam Reap Provincial Dept. of Education

Mr. Som Saro Deputy Director

③シエムリアップ州保健局 Siem Reap Provincial Dept. of Health

Dr. Dy Bun Chhem Director

④プク郡教育事務所 Educational Dept. of Pouk District

Mr. Sam Serey Director

⑤アンコールチュム圏域保健事務所 Angkor Chum Operational District

Mr. Mak Sam Oeun Director

⑥ササーダム小学校 Sasar Sdam Primary School

Mr. Kaob Reth Principal

(3) その他（国際NGO）

①カンボジアトラスト The Cambodia Trust

Mr. Chin Da Physiotherapist

Ms. Chuon Saroth Assistant lecture

II 調査結果

1. 調査結果の概要

(1) カンボジア事務所との調整

事前に広島県と JICA 中国の間で再三再四にわたって協議を行い、事業計画の修正を行った上でカンボジア事務所との協議に臨んだ。しかし、事務所からは、投入量（3年間で24M/Mの専門家派遣）に見合った活動内容にさらに絞り込むべきとの指摘を受けた。その他の課題としては、授業能力・学校運営改善や保健衛生教育にかかる活動とは具体的に何を指すのか、もともと学校現場に接点のない保健行政とどのように連携していくのか、先方スタッフのインセンティブ確保をどのように行うのか等が挙げられた。調査団としては、以上を踏まえた上で先方関係機関との協議や先行事業の視察を行い、事業内容の絞り込み・事業計画の再修正を行うこととなった。

(2) 先方関係機関との協議

教育省、シェムリアップ州教育局、同保健局等において、本事業の目的及び概要、草の根技術協力事業のスキームについて説明したところ、協力の方向性や人的な協力の可能性について基本的な了解を得た。また、プク郡教育事務所、アンコールチュム圏域保健事務所、ササースダム中核小学校においては、協力内容・方法を検討するにあたって具体的な示唆を得た。

(3) 具体的な協力内容・方法にかかる検討

①優先行動計画（PAP）予算の活用について

州教育局では、多くの校長が PAP にかかる報告書の作成能力に乏しいため経理研修を行っていた。また、プク郡教育事務所では、PAP 申請や報告書作成方法が理解できない校長に対して指導を行っていた。一方、ササースダム小学校の校長に確認したところ、PAP 活用についてはなんら問題はなく、学校周囲の塀や机等の備品購入に充てているとのことであった。ちなみに小学校の場合は年間 50 万リエルの定額分に加え、児童一人あたり 6 千リエルの予算が配布される。派遣専門家が各校長のアドバイザーとしての役割をつとめることにより、より効果的な PAP 予算の活用が期待される。

②学校現場に対する保健行政の関与

州保健局によれば、教育現場との連携としては予防注射や虫下し薬の配布を行っているのみであった。アンコールチュム圏域保健事務所では、学校からの要求があれば、週 1 回程度（午後）は人的な協力が可能との発言を得た。派遣専門家が、保健事務所・保健センタースタッフや教員とともに保健衛生教育活動を企画・実施することにより、両者の連携強化が期待される。

(4) 先行事業から得たヒント

①TBA Integration Program (日本キリスト教海外医療協力会：JOCS)

タケオ州プレイカバス郡の4保健センター管轄地域において、伝統的助産婦(Traditional Birth Attendant：TBA) 約70名を対象としたトレーニングを行うもの。トレーニングに保健センターの助産婦も参加させることにより、将来的にはTBAの統括機能を持たせることを狙う。保健センター助産婦にとってはトレーニング自体がある種インセンティブになっており、また同じトレーニングを受けさせることにより保健センターとTBAの将来的な連携を図ろうとしている。これらの取り組みは、本件における保健衛生教育分野の活動においても参考になる。保健センターを主たる対象とした協力活動を実施する場合でも、郡保健局(Operational District：OD)が実質的なカウンターパートとなるということも実感できた。

②(草の根支援型) コンポンチュナン州初等教育支援事業(国際開発救援財団：FIDR)

コンポンチュナン州コンポントラック郡の3クラスター20校、ロレイアツピア郡4クラスター26校を対象として、初等教育サービスの質の向上を目指している。教員の知識の向上及び副教材の作成・活用により、学習活動の質を向上させることを中心的な成果としている。教員トレーニングは、郡教育局トレーナーのトレーニング(Training of Trainer：TOT)、FIDRと共同しての教員トレーニング、トレーナー独自による教員トレーニングの3つのステージから構成されている。FIDRが講師となって教員トレーニングを繰り返すのではなく、先方(郡教育局、同トレーナー)の主体性を徐々に高めていくアプローチは参考になる。また、教育機関(郡教育局、クラスター委員会、学校)の連携強化を重視しており、そのための活動として郡教育局スタッフやクラスター委員会メンバーによる学校巡回支援(交通費負担)や、3者(FIDR・郡教育局・クラスター委員会)での定期的なミーティング(毎月実施、3ヶ月に一度は州教育局からも参加)を行っている。FIDRは、最終的には郡教育局・クラスター委員会が自立的に機能することを目指しており、そのために州-郡-クラスター委員会の公のラインを尊重している。また、公のラインを活用することにより、部外者であるFIDRが教員に受け入れてもらいやすかったとの発言もあった。本件においても、事業の自立発展性確保と専門家のスムーズな受け入れの両観点から、シムリアップ州-プク郡教育局-ササースダムクラスター委員会のラインをしっかりと意識した活動を行うことが重要。具体的な取り組みとしては、JICAカンボジア事務所から教育省を通じたトップダウンのアプローチや、専門家チーム(業務調整員)による州・郡教育局との定期的な情報交換等が考えられる。

(5) 事業の基本的な枠組み

今回の調査を通じ、カンボジア事務所の有する知見・ノウハウ、先行事業から得られた教訓、先方関係機関の現況を十分踏まえて事業内容の見直しを行い、PDMに整理した(別添資料1参照)。見直しのポイントについては以下のとおり。

①ササースダムクラスターを対象として、「学校運営の改善」「教科指導法の改善」「教員と児童による健康の重要性の認識」を達成することにより（成果）、「校長主導による学校運営の確立」を行う（プロジェクト目標）。また、最終的には「シエムリアップ州において健康で学力の高い児童が増加する」ことを目指す（上位目標）。上位目標を踏まえ、事業名を「カンボジア元気な学校プロジェクト」とする。

②3年間の活動の基本的な流れを、「現状調査」→「先方関係者との情報共有・分析」→「具体的な行動」とした。各成果を達成するための具体的な活動を整理すると以下のとおり。

	現状調査	情報共有・分析	具体的な行動
成果1：学校運営の改善	校長とのコンサルテーションによる現状把握	クラスター校長会での結果の共有・分析	個別助言・研修会・学校運営改善案作成・実施
成果2：教科指導法の改善	模擬授業等による課題抽出	クラスター内教員による結果の共有・分析	研修計画立案・実施
成果3：健康の重要性認識	健康診断・栄養状態調査・衛生環境調査	クラスター内教員及び保健センター職員による結果の共有・分析	保健衛生教育方針決定・実施

③既存のクラスターシステムを最大限活用しつつも、広島県の有する経験から、校長が果たす役割の重要性に着目し、派遣専門家の基本的な位置付けを「校長のアドバイザー／コンサルタント」とした。先行するFIDRの事業が複数のクラスターを対象としているのに対し、本件の場合は1クラスター9校のみを対象としていることの利点を活かし、一人ひとりの校長の学校運営能力向上を狙う。

2. 留意事項

(1) 事業計画の明確化

今回作成したPDMでは、成果の一つとして「クラスター内各校の学校運営が改善される」を挙げている。また、プロジェクト目標を「クラスターにおいて、校長主導による学校運営が確立される」とした。議論の過程では、成果における「学校運営」がPAP（Priority Action Program、優先行動計画）予算を中心とした校長による予算管理（予算計画及び用途決定）や人事管理を指す（School Administration）のに対し、後者については授業改善（教育管理）や保健衛生教育（学校保健管理）をも含む包括的な学校マネジメント（School Management）を想定していた。ただし、最終打合せの席上、カンボジア事務所から指摘されたとおり、関係者の間で今後誤解が生じないように、用語を使い分けるか（例えば学校管理と学校運営）、相違点を但し書き等で明記しておく必要がある。また、PDMの指標についても、可能な範囲で数値目標を記載しておく必要がある。

(2) カ国政府の了承取り付け

広島県側は可能であれば10月上旬に事業を開始したいとしている。上記PDMについて広島県関係者の合意を至急取り付け、了承取り付け（ミニッツ締結）に必要なPDM英語版及びプロジェクト概要（Outline of the Project）をカンボジア事務所に送付する必要がある。なお、ミニッツの署名者等については事務所に一任する。

(3) 業務調整員の配置

本件については専門家の短期派遣が中心となることから、その活動の事前準備、実施中のサポート、事後フォロー、モニタリングを行う業務調整員の存在が不可欠である。業務調整員については、可能な限り現地の当該分野に通じていること、先方関係機関やカンボジア事務所との調整に必要なフットワークを備えていることが求められる。一方で、専門家派遣に充当できる予算が限られていることから、現地在住者のリクルートや人数の見直し（現時点では教育・保健衛生の各分野で2名の配置を想定）についても検討が必要。また、専門家についても、県在住の青年海外協力隊OB・OG等を積極的に活用するなど、調整員機能を併せ持つ人材の発掘が必要である。

(4) 専門家チームの拠点

専門家が活動するに際しては、プク郡教育事務所やアンコールチュム圏域事務所を常に巻き込むことに留意する必要がある。ただし、今回の印象では、両事務所に専門家チームの物理的な活動拠点を置くことは必ずしも現実的ではないと思われるため、宿泊ホテルにオフィス用のスペースを確保することも検討するべきである。

(5) BTC（ベルギー政府）との連携

今回の調査を通じて、BTC（Belgian Technical Cooperation、ベルギー政府の援助実施機関）がシェムリアップ州を対象として教育・保健医療の両セクターにおいて協力を実施しており、ササースダム中核小学校においても校舎を2棟建設予定であるとの情報を得た。また、教員を対象とした保健衛生教育についても計画中とのことであった。BTCのホームページを参照すると、基礎教育・教員研修プロジェクト（2003年2月から47ヶ月、875万ユーロ）と基礎保健サービス（2004年10月から57ヶ月、458万ユーロ）が進行中との記載があり（別添資料3参照）、恐らくこの二つのプロジェクトを指しているものと思われる。カンボジア事務所の協力のもとプロジェクト全体の事業計画を入手・分析し、効果的な連携を図っていく必要がある。

(6) 教育行政組織の再確認

前述したFIDRの事業においては、教員トレーニングの核として郡教育局トレーナーに焦点を当てていた。また、模擬授業の中心的な存在として各クラスターのTGを挙げていた。一方、シェムリアップ州においては、州教育局に教員に教科指導法（Teaching Skill）を指導するTGが6名配置されており、郡教育局にはTGはいないとのことであった。また、ササー

スタムクラスターには各学年3名のTGが配置されていた。シェムリアップ州教育局のTGがFIDRのケースにおけるトレーナーにあたるのか、またその具体的な職務内容等について確認する必要がある。

3. 団長所感

今回の調査を通じて、広島県が先方関係機関との良好な関係を構築し、現地の状況を十分踏まえた上で事業計画を作成していることを再確認した。今回の広島県のように、確固たる理念（ひろしま平和貢献構想）のもと独自に現地調査を行い、専門家派遣を中心とした本格的な技術協力を行う例はこれまでにない。これは地方自治体による国際協力として画期的なものである。一方で、JICAカンボジア事務所には、NGOデスクを中心に、先行する草の根技術協力事業や他のNGO事業に関する膨大な経験、ノウハウが蓄積されている。広島県の有する高度な専門性とカンボジア事務所の有するノウハウ、この二つのベストミックスを図ることこそが事業を成功させる鍵である。JICA中国は、その調整役として機能することが期待されている。

本件の場合、予算規模と人的リソース（現職中心）の制約上継続的な専門家派遣は困難であり、短期専門家からなるチームを数次に亘って派遣するといったスポット的な投入にならざるを得ない。陸上競技に例えるとリレー方式であり、次の走者（専門家）へいかに効果的にバトンをつないでいくかが課題となる。そのためには、まず明確な事業計画（枠組み及び活動計画）を作成し、日カ双方のすべての関係者がその計画に基づいて活動することが前提となる。派遣前の入念なブリーフィング、派遣中のカンボジア事務所との緊密なコンタクトに加え、専門家チーム不在時においても業務調整員と事務所が協力して事業進捗のモニタリングを行うことが重要である。

草の根技術協力事業の場合、国内機関担当者は、提案団体からの情報と現地事務所からのコメントを頼りに、現場を見ることもなく案件のコンサルテーションを行うことが多い。本件についても、いざ現場に来てみると目から鱗が落ちるような局面が多々あったというのが正直なところで、今さらながらに現場を見ることの重要性を痛感した。例えば、市民参加協力調整員等を簡易な手続きで現地派遣できれば、しばしば指摘される国内機関と現地事務所の間でのねじれ現象（温度差）の解消に大いに貢献すると思われる。

今回の調査はカンボジア事務所、とりわけNGOデスクの原口企画調査員、高橋調整員、Ms. Cheangの存在なしでは成立しえなかった。また、後藤団員、水本助教授、藤本医長には連日の協議に常に前向きな姿勢で参加していただいた。今回お世話になったすべての方々に対し、ここに改めて謝意を表したい。

【添付資料】 1

草の根技術協力事業（地域提案型）
「カンボジア元気な学校プロジェクト」PDM

■期間：3年（平成17～19年度）

■対象地域：カンボジア国シムリアップ州プク郡

■ターゲットグループ：ササースダムクラスター内教員・児童／ササースダム保健センター職員

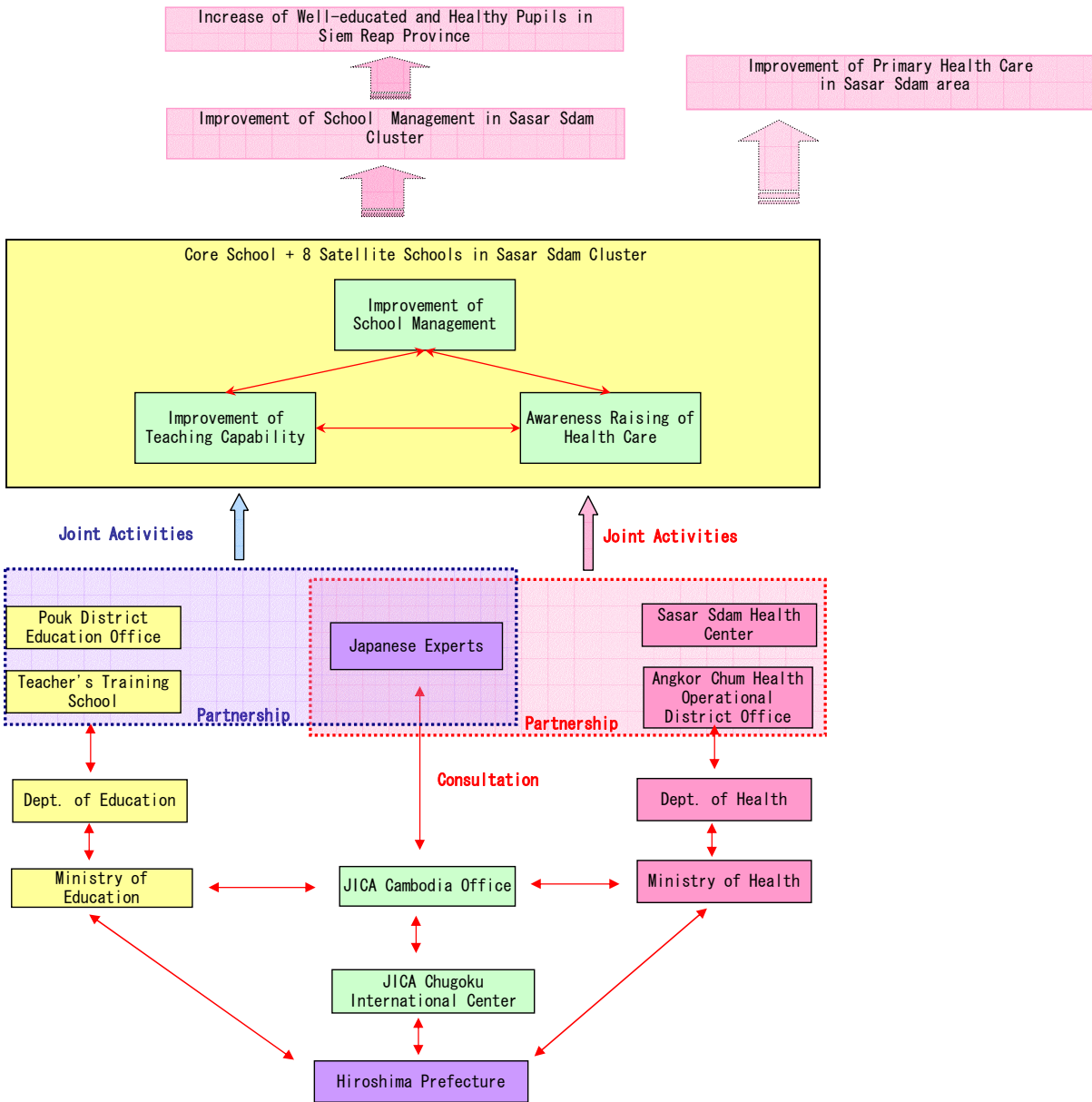
プロジェクト要約	指標	入手手段	外部条件
<p>上位目標： シムリアップ州において、健康で学力の高い児童が増加する。</p>			
<p>プロジェクト目標： ササースダムクラスターにおいて、校長主導による学校経営が確立される。</p>	<p>評価会の結果 校長の満足度</p>	<p>評価会議事録 アンケート</p>	<p>シムリアップ州の教育事務所が校長主導による学校経営の重要性を認識する。</p>
<p>成果： 1. クラスター内各校の学校運営が改善される。 2. クラスター内教員の教科指導法が改善される。 3. クラスター内教員と児童が環境と健康の重要性を認識する。</p>	<p>1-1 校長会が3ヶ月に1回実施される。 1-2 8校において適切な学校運営改善案が作成される。 2-1 模擬授業が6回行われる。 2-2 6単元において教科指導法改善案が作成される。 2-3 6種の教科指導用教材が作成される。 2-4 40%の教員が研修に参加する。 2-5 70%の教員の板書満足出来る状況まで改善される。 3-1 クラスター内児童の25%を対象にした健康診断・栄養状態調査が行われる。 3-2 クラスター内教員と保健センタースタッフによる学校保健に係る協議が年2回実施される。 3-3 クラスター校教員によって、年2回の保健衛生教育が実施される。 3-4 25%のクラスター内教員の健康に関する知識が向上する。</p>	<p>クラスター委員会記録 学校運営改善案 クラスター委員会記録 クラスター委員会資料 教材リスト クラスター勉強会記録 モニタリング結果 専門家活動報告書 モニタリング結果 マニュアル アンケート</p>	<p>クラスター各校長の大部分が継続して任にあたる。</p>

<p>活動：</p> <p>1-1 校長とのコンサルテーションを通じて、学校運営にかかる現状やニーズ等を把握する。</p> <p>1-2 クラスター校長会で学校運営に関する研修会を実施する（結果の共有と分析）。</p> <p>1-3 各校長が学校運営にかかる改善案を作成する。</p> <p>1-4 改善案に基づいて各校長が具体的な取り組みを行う。</p> <p>1-5 取り組み結果について、定期的なモニタリングを行う。</p> <p>2-1 クラスター研修会において模擬授業を実施することにより、教科指導にかかる課題を抽出する。</p> <p>2-2 郡の教育事務所およびクラスター内教員と課題を共有し、分析する。</p> <p>2-3 郡の教育事務所およびクラスター内教員と教科指導における改善案を作成し、研修計画を立案する。</p> <p>2-4 研修計画をもとに、クラスター内の教員を対象とした教科指導にかかる研修を実施する。</p> <p>2-5 教員が行う教科指導について、定期的なモニタリングを行う。</p> <p>3-1 中核小学校を中心に健康診断・栄養状態調査・衛生環境調査を実施する。</p> <p>3-2 クラスター内教員及び保健センターと活動内容及び結果を共有し、分析する。</p> <p>3-3 クラスター内教員が保健センターと連携して保健衛生教育の方針、内容を検討する。</p> <p>3-4 方針に従って、教員が保健衛生教育を実施する。</p> <p>3-5 保健衛生教育の実施状況について、定期的なモニタリングを行う。</p>	<p>投入：</p> <p><u>日本側</u></p> <p><u>保健衛生分野（2名×1ヶ月×2回）×3年間</u></p> <p>-専門家：医師1名 栄養士1名もしくは、保健師1名</p> <p>-調整員（1名×1ヶ月×2回）×3年間</p> <p><u>教育分野（2名×1ヶ月×2回）×3年間</u></p> <p>-専門家：教員2名</p> <p>-調整員（1名×1ヶ月×2回）×3年間</p> <p>-活動経費の一部負担</p> <p><u>カンボジア側</u></p> <p>-カウンターパートの配置</p> <p>-活動経費の一部負担</p>	<p>クラスター制度が継続する。</p> <p>前提条件： 州・郡などの各地方行政機関がプロジェクトに同意し、協力的である。</p>
---	--	---

※用語

- ・学校経営 (School Management)：学校運営，教科指導，保健衛生教育の3つ全てを含む。
- ・学校運営 (School Administration)：人事管理や予算管理など

Outline of
JICA PARTNERSHIP PROGRAM
 Improvement of Primary School Management in Siem Reap Province



【添付資料】 3

BTC について

*BTC のホームページ <http://www.btcctb.org/showpage.asp?iPageID=2&sLangCode=EN>
より抜粋

■ Belgian Technical Cooperation

Belgian Technical Cooperation (BTC) is the executive agency of Belgian Development Cooperation.

The projects and programmes that Belgian Technical Cooperation manages focus on sustainable human development. By working with partner countries to strengthen democracy and consolidate the rule of law, BTC seeks to reduce the incidence of poverty in the world.

Belgian Technical Cooperation carries out most of its development projects on behalf of the Belgian State, via the Directorate-General for Development Cooperation (DGDC).

However, BTC also performs other public service tasks, such as exploratory studies for new projects, expert survey and assessment missions, organising emergency aid and rehabilitation aid, and so on.

Finally, BTC also carries out projects on behalf of international bodies such as the European Union and the World Bank.

Belgian Technical Cooperation manages 399 projects in 37 countries in Africa, Asia and Latin America. It has its own office in 26 countries.

Belgian Technical Cooperation also manages the scholarships and the traineeships granted by the Directorate-general for Development Cooperation (1000 per year), the General Information Cycle of Belgian development cooperation (900 participants per year), and two sensitisation campaigns aimed at young people: Kleur Bekennen and Annoncer la Couleur. Belgian Technical Cooperation also implements the new Fair Trade Centre programme for the promotion of fair trade in Belgium.

Belgian Technical Cooperation was established in 1998 as a public-law company with social purposes. Its relations with the Belgian State are set down in a management contract.

■ Cambodia

The projects being carried out by BTC with financing from the local and Belgian governments and in cooperation with various local partners are mostly situated in the

following sectors:

Healthcare

Education

Basic infrastructure

In the fields of education and healthcare, efforts are being made to improve access to and increase the quality of services. In the infrastructure sector, the institutional capacity of the Mekong River Commission is being reinforced.

■ Project overview

- › Mekong River Commission – Technical Assistance
- › Creation of a Cambodia-Belgium Consultancy Fund (Study Fund)
- › Micro-interventions MIP 2001
- › Partial financing of the Cambodian contribution to the Mekong River Commission
- › Institutional strengthening & Capacity Building for Navigation in Cambodia
- › Basic education & teacher training in the provinces of Siem Reap, Otdar Meanchey & Kampong Cham (BETT)
- › Training Facility
- › Provision of Basic Health services in the provinces of Siem Reap & Otdar Meanchey
- › Provision of Basic Health services in the province of Kampong Cham

■ Basic education & teacher training in the provinces of Siem Reap, Otdar Meanchey & Kampong Cham (BETT)

Country Cambodia

Starting date 7/2/2003

Duration 47 Months

Belgian contribution 8.750.000 €

Customer Directorate-General for Development Cooperation (DGDC)

■ Provision of Basic Health services in the provinces of Siem Reap & Otdar Meanchey

Country Cambodia

Starting date 3/10/2004

Duration 57 Months

Belgian contribution 4.580.000 €

Customer Directorate-General for Development Cooperation (DGDC)

以上

【添付資料】 4

議 事 録

1. 件 名	JICA カンボジア事務所との協議①
2. 日 時	平成 17 年 9 月 5 日（月） 8 時 30 分～10 時 30 分
3. 面談者	カンボジア事務所：三次次長 原口企画調査員 中国国際センター：花井チーム長、名村市民参加協力調整員 広島県：後藤事業調整監、水本助教授、藤本医長
4. 内 容	<p>1. 自己紹介</p> <p>2. 今回の事前調査団派遣に伴う調査の目的・調査事項について確認を行い、広島県と事前にすりあわせを行った事業内容についてカンボジア事務所の意見を求めた。要点は以下のとおり。</p> <p>(1) 事業内容について</p> <p>①カンボジア事務所からの指摘事項を踏まえ、県と事業内容についてすりあわせを行った結果、ササースダムクラスター内小学校を対象にした小学校教育能力の向上、保健強化に的を絞り込んだことを説明。</p> <p>②カンボジア事務所としては、ササースダムにおいて教育・保健の両分野で同時に何をを目指すのか、これが今回の議論の焦点となる由。限られた予算、時間の中で何をどのように実施していくのがいいのか、どのようにニーズとのマッチングを図っていくのかについて、今回の調査で目的・対象を明確にしてもらいたい。また、アウトラインが明記されたが、採択されている予算から見るとまだ規模が大きく、対象も広いのでさらなる絞込みが必要。</p> <p>③また、事業内容にある学校運営や授業能力、栄養指導、保健衛生教育とは具体的に何を意味するのか規定してもらいたい。</p> <p>(2) 当該分野の現状について</p> <p>①学校保健を実施しようとしているが、カンボジアにおいては、学校自体に保健という概念がない。タイの事例を紹介。今回のプロジェクトにしても保健センターのスタッフのインセンティブをどう確保するのか要検討。</p> <p>②教育体制についても、校長や教員の意識改革を行うには相当な時間がかかり、理数科教育、学校運営に加え保健医療を行うのは困難。投入量に見合った活動規模にする必要がある。教員は昼からアルバイトに行ってしまう状況にあり、その時間を拘束してまで上記の活動をどのように</p>

実施するか要検討。

(3) 補足説明

①投入量に関し、プロジェクト開始後、広島県の海外技術研修員として今後のプロジェクトの中核になる人物を日本に半年受け入れることが想定されている旨説明。

②24M/Mに加えて、県独自の経費で調整員（現地日本人）の配置を考えている旨説明。

③専門家派遣について、実際の即戦力となる人材を人選中である旨説明。

④調整員配置を考えているのであれば、1クラスター9校を対象とすることは適切である。

⑤FIDRが行っていることと合致するので、FDIRとリンクをはって、地域の違いや団体の持つノウハウや経験を共有させてはどうかとカンボジア事務所より提案有り。

(4) 今後の作業について

①基本的なアウトラインを固め、その中で保健分野をどのように取り入れていくかを検討。

②クラスタースクールや保健センターの現状を調査。

③PAPの実際の申請状況や活用方法について調査。

③カンボジア国関係機関の協力体制について確認。

④以上の点を踏まえた上で、投入量に見合った事業内容を作成。

以上

議 事 録

1. 件 名	JICA カンボジア事務所との協議②
2. 日 時	平成 17 年 9 月 5 日（月）10 時 30 分～12 時
3. 面談者	カンボジア事務所：原口企画調査員 中国国際センター：花井チーム長、名村市民参加協力調整員
4. 内 容	<p>1. 引き続き JICA 内で協議を行った。内容は以下のとおり。</p> <p>(1) FIDR との活動内容の共有</p> <p>リンクをはって、地域の違いや団体の持っているノウハウや経験をシェアしてはどうかとの提案が原口氏より出された。</p> <p>①FIDR は、コンポンチュナン州のコンポントラック郡、ロレイアッピア郡の教育局と小学校教員及び児童を対象として初等教育サービスの質の向上を目指し、クラスター制度において郡教育局、各クラスター委員会、各学校の管理・運営機能を高めたり、教員の教授法取得、副教材の作成・活用を行っている。</p> <p>②PAP 制度をうまく活用し、課外活動として学校を視察に行き、運営方法の違いを意見しあったりさせている。</p> <p>(2) 事業内容について</p> <p>①FIDR の事業を参考にしつつ、クラスター制度を活用した学校能力向上を目標とし、授業能力の向上を成果として置き、保健衛生教育や理数科教育をそのためのツールとして位置づければいいのかという案が事務所側から出された。もう一つの成果としては、PAP 活用の改善がある。</p> <p>②クラスター制度の活用はカンボジア国教育省の理念にも合っており、教員に対するインセンティブを特に必要ないのではないか。</p> <p>(3) その他</p> <p>この案を基に県とも再度すりあわせを行う。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

議 事 録

1. 件 名	JICA カンボジア事務所との協議③
2. 日 時	平成 17 年 9 月 6 日 (火) 10 時 30 分～10 時 50 分
3. 面談者	カンボジア事務所：力石所長 原口企画調査員 中国国際センター：花井チーム長、名村市民参加協力調整員
4. 内 容	<p>(1) 力石所長のコメントについては、以下のとおり。</p> <p>①事業の実施体制について</p> <p>同じ世界文化遺産を持つ県として、シェムリアップ州と姉妹協定を結ぶと県民に対する説明もつきやすく、事業もやりやすいのではないかと。長持ちする分かりやすい枠組みを作って、シンプルにできることを少しずつ長くやっていく方が先方にも喜ばれるし、人々の記憶にも残る。</p> <p>②事業に関して</p> <p>実行者を特定していく必要があり、NGO からの力を借りる等、能力のある役者を持ってこないとう失敗に終わる可能性がある。カンボジアの NGO に広島県と組まないかと働きかけてみるのも一考。NGO から人材を借りて事業のサポートをさせるのも一案である。プランより実行が重要である。</p> <p>(2) 事業実施までの流れ及び注意点等</p> <p>①内務省を通してアポをとった場合、注意が必要。</p> <p>②サイナーを誰（どのレベル）にするかは注意が必要。まずは、中身を決めておいて JICA から教育省に持っていき、教育省から州にトップダウンで話を通しておく。郡レベルではキーパーソンを確認して具体的な話を持っていく。シェムリアップで会った人の名前を教育省に流しておく必要有り。</p> <p>③ミニッツは JICA と教育省で締結し、ウィットネスに広島県と保健省を入れるのも一案。</p> <p>(3) 事業内容について</p> <p>①学校の教員はインセンティブがあるが、保健センターの方はインセンティブをどうするか。交通費と日当は計上しておく必要がある。</p> <p>②実費で払う場合、日当ベースで交通費込みという形がいい。また、保健センターと郡の人を呼ぶのは違うので注意する必要がある。T-シャツ</p>

を作ってあげるのもいいとのこと。

③また、ワークショップと年間行事は分けたほうがいいとのこと。

あくまでも保健衛生はツールという位置づけなので、働いてくればよい。

(4) その他

コンタクトを取れる人材がいれば、原口企画調査員が2ヶ月に1回はモニタリングに行けるとのこと。

以上、本日中にアウトラインを決定しなおし、具体的な活動内容とPDMを作成する。

以上

議 事 録

1. 件 名	教育省との協議
2. 日 時	平成 17 年 9 月 6 日 (火) 8 時 00 分～8 時 30 分
3. 面談者	カンボジア事務所：Ms. Cheang 中国国際センター：花井チーム長、名村市民参加協力調整員 広島県：後藤事業調整監、水本助教授、藤本医長 教育省：Mr. Hak Sengly
4. 内 容	<p>1. 自己紹介</p> <p>2. 教育省に調査の目的・調査事項について説明し、協力の可能性等についての確認を行った。要点は以下のとおり。</p> <p>(1) 事業実施に係る協力依頼について</p> <p>①シエムリアップ州で行う広島県と JICA とのジョイントプログラムであり、教育省、保健省の承認を得て実施する予定なので協力願いたい旨説明。</p> <p>②教育省は事業実施に向けて全面的に協力することのこと。</p> <p>③広島県から派遣された専門家が州や郡の教育事務所、保健事務所と協力しながら、ササースダムクラスターの各小学校を対象に学校運営、教育能力の向上、保健衛生教育等の活動していく予定である。その上で隣接する保健センターにも活動に参加してもらおう予定であるが、省としては違うが協力は可能か確認した。</p> <p>④このプロジェクトに対しての保健センターとの協力は問題ないとのこと。</p> <p>⑤広島県はすでに州に対し協力を依頼しているが、省としても同様に各関係機関に連絡を密にとってほしい旨依頼した。</p> <p>(2) M/M (ミニッツ) について</p> <p>①どのレベルで M/M を結ぶか検討が必要。M/M を結ぶのは省で、実施するのは州か郡レベルでよい。</p> <p>(3) 今後の流れについて</p> <p>①今後は広島県・JICA 中国とカンボジア事務所と連絡を取りあって州レベル、郡レベルで事業のフレームワークを決定する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

議 事 録

1. 件 名	シェムリアップ州教育局との協議
2. 日 時	平成 17 年 9 月 7 日（水）9 時 00 分～10 時 00 分
3. 面談者	カンボジア事務所：原口企画調査員、Ms.Cheang 中国国際センター：花井チーム長、名村市民参加協力調整員 広島県：後藤事業調整監、水本助教授、藤本医長 シェムリアップ州教育局：Mr. Som Saro
4. 内 容	<p>1. 自己紹介</p> <p>2. シェムリアップ教育局に調査の目的・調査事項について説明し、協力の可能性等について確認を行った。要点は以下のとおり。</p> <p>（1）事業実施に係る協力依頼について</p> <p>①本件はシェムリアップ州で行う広島県と JICA とのジョイントプログラムであり、最終的には教育省、保健省の承認を得て実施する予定なので協力願いたい旨説明。</p> <p>②広島県から派遣された専門家が州や郡の教育事務所、師範学校と協力しながら、ササースダムクラスターの各小学校を対象に活動していく旨説明。</p> <p>（2）事業内容について</p> <p>①教員の特に理科と算数の授業能力について、クラスターシステムを活用して改善していく。同様に同システムを活用して校長の学校運営能力（PAP や School Administration）を向上していくことが重要な課題である旨説明。</p> <p>②また、子供たちが勉強する環境についても重要であり、健康で勉強できるように Health Care の部分も課題である旨説明。例として保健センターと一緒に学校の衛生状態を調査したり、それを基に子供たちに保健衛生教育を実施していく、またはクラスターシステムを活用して教員に保健衛生教育を実施していくことを説明。</p> <p>③広島県からは、それ以外にも県としてできることがあれば協力したいとの意向表明。</p> <p>（3）PAP の現状について</p> <p>①PAP は保健省と教育省の両方で重要なツールのひとつになっている。また、小学校に無償で入学できるようにすることを目指しており、各学校の学校運営のために配布している。</p>

②問題点は、校長が PAP 申請後に何にいくら使用したか等、報告書が作成できないこと。現在、校長を州教育局と師範学校を会場として経理の勉強をさせている。

③教育省から講師を呼び、PAP と学校運営、学校と学校委員会の関係改善、先生の立場について校長を対象とした研修を行っている（2年前にも実施）。

(4) 学校運営について

①師範学校の教師の中に学校運営のことを教えられる者はいる。

②全員が対象で、参加者は小学校教員 412 人、中学校教員 20 人、郡教育事務所 12 人、TG (Technical group) 5 人、州教育事務所から 9 人、計 500 人くらいの参加であったとのこと。明日からも同じテーマで、10 クラスに分けて師範学校で実施するとのこと。

(5) TG について

①教育省が TG の試験の実施しており、それに合格することにより TG になれる。受験資格は 30 歳～45 歳で高校卒業等の証明書が必要。

②仕事の役割としては、Teaching skill をメインに教える。

③その他、各学校やクラスターにも TG がいる。

④事業を実施する上で、郡の TG と州の TG とどちらにアプローチしたほうが効果的か確認。州のほうが効果的であるとのこと。

以上

議 事 録

1. 件 名	シェムリアップ州保健局との協議
2. 日 時	平成 17 年 9 月 7 日（水）10 時 30 分～11 時 30 分
3. 面談者	カンボジア事務所：原口企画調査員、Ms. Cheang 中国国際センター：花井チーム長、名村市民参加協力調整員 広島県：後藤事業調整監、水本助教授、藤本医長 シェムリアップ州保健局：Dr. Dy Bun Chhem
4. 内 容	<p>1. 自己紹介</p> <p>2. シェムリアップ州保健局に調査の目的・調査事項について説明し、協力の可能性等についての確認を行った。要点は以下のとおり。</p> <p>(1) 事業実施に係る協力依頼について</p> <p>①シェムリアップ州で行う広島県と JICA とのジョイントプログラムであることを説明。</p> <p>②ササースダムクラスター内小学校を対象に教育分野では授業能力や学校運営の改善、重要なものとして学校における保健衛生教育（Health Care Education : HCE）を州保健局、アンコールチュム圏域保健事務所、ササースダム保健センターと協力し実施していきたい旨説明。</p> <p>③大きなアウトラインは決まっているが、具体的な HCE にかかる活動について Dr. Dy にコメントを依頼。過去に様々なドナーがシェムリアップ州を対象とした協力を行っていると思われるが、HCE の前例の紹介を求めた。また、JICA プログラムなので保健省からの承認を受けて実施することになる旨説明。</p> <p>④BTC（ベルギー政府）のプロジェクトの一環としてシェムリアップ州教育局と保健局と会議が行われ、これから学校に HCE を実施する予定。政府 BTC はまたカンボジア保健省が作成した鳥インフルエンザに関する本を各学校に配布し、教育することも計画中とのこと。</p> <p>⑤州立病院の中に BTC の事務所があるのでそこに行けば、BTC の Action Plan は手に入るとのこと。</p> <p>⑥BTC や保健省、州のポリシーに整合性をとって活動したいと考えているので情報共有してもらおうよう依頼。</p> <p>(2) 保健センターと学校との連携について</p> <p>①HCE を学校現場で行うとき、学校側も必要性を理解し、保健センターも学校で行うことの必要性を理解して実施することになるが、現場レベ</p>

ルでの保健センターと学校との連携の可能性について現状を確認。

②衛生に関するものとして、年に2回学校から郡保健事務所に児童数を報告して、虫下し薬を配布しているとのこと。

③学校に健康センタースタッフが行って生徒にHCEを行ったり、クラスター勉強会の中で教師に教育したり、学校の衛生環境がどういう状況にあるか教師と一緒に見る等の活動が、実際に行われているか。行われていない場合、実施するのは困難か確認。→保健センターの医師が学校に行き行って教えることはなかったが、BTCのプロジェクトにより教員にまず保健衛生の教育を受けてもらうことを考えている。

(3) 活動の範囲について

①シェムリアップ州保健局より、ササースダム保健センターはポートリエー、ムッペン、ササースダムの3つの地域をカバーしているが、今回の事業ではその3つの地域を対象としているのかとの質問。

②ポートリエーは船で行くようなところなので、むしろ我々としてはそういう地域を支援したい。クラスタースクールを対象にしておりダイレクトではないが、インダイレクトという形で事実上はカバーしていると捉えてもらってよいと回答。

(4) 学校保健について

①学校でHCEを行うことによって、子供から親、地域への広がりを見込んでいるが、学校を拠点とした保健衛生教育について先方に意見を求めた。→方法はたくさんあるが、子供に関心を持ってもらうことによって、自然に親や近所の人に情報が伝わると思われる。

②芝居やコンサートが行われている中で、先方はAIDSなどの予防の宣伝をしており、効果は高いとのこと。

(5) 保健教育の方法について

①専門家が教師に教えて、教師が児童に教える方法と保健センターの人に教えて、保健センターの人が学校に教える方法二通りあるが、どちらが妥当か確認。学校の教師に教えて、教師が児童に教えていく方がいい。保健センターは5人しかいないので、時間的にもクラスター内を周れないし、学校の教師の方が医師より教えるのが上手いとのこと。

(6) その他

①州保健局としては、親子の死亡率を減らすための活動もできればやっ

てもらいたいとのこと。今回のプロジェクトにおいては、県が主体になって行うので、まずは対象を絞ったクラスタースクールを対象に行って、その経験からミレニアムゴールに向かってできることがあれば今後検討していく。まずは州保健局とも連携を取り合って、情報交換をしていきたい旨説明。

(7) 今後の日程について

①調査が終了したら、具体的な活動内容を作成し実施していく旨連絡。

以上

議 事 録

1. 件 名	プク郡教育事務所との協議
2. 日 時	平成 17 年 9 月 7 日 (水) 14 時 00 分～15 時 00 分
3. 面談者	カンボジア事務所：原口企画調査員、Ms. Cheang 中国国際センター：花井チーム長、名村市民参加協力調整員 広島県：後藤事業調整監、水本助教授、藤本医長 プク郡教育事務所：Mr.Sam Serey
4. 内 容	<p>1. 自己紹介</p> <p>2. プク郡教育事務所に調査の目的・調査事項について説明し、協力の可能性等についての確認と具体的な活動内容に対するコメントを求めた。要点は以下のとおり。</p> <p>(1) 事業実施に係る協力について</p> <p>①ササースダムクラスターを対象とした広島県と JICA とのジョイントプログラムであることを説明。</p> <p>②ササースダムクラスターにおける授業能力や学校運営の改善、また保健センターとも協力して学校現場における保健衛生教育も検討している旨説明。今回活動を実施するにあたって、プク郡教育事務所と一緒にパートナーとして様々な活動をしたいと思っており協力を依頼したい。具体的にどういったことが依頼できるかも協議したい旨説明。</p> <p>(2) ササースダムクラスターの現状について</p> <p>①ササースダムクラスター小学校に BTC が 2 棟の校舎を建設する予定である。スワフル、モッペンにもすでに校舎が建設されており、状況は以前とかなり変化してる様子。また、BTC は人材育成（教員養成）のプログラムも予定しているとの説明を受けた。</p> <p>②BTC によるプロジェクトの目的は、学校建設、教師の人材育成、小学校を卒業した女子生徒と貧しい生徒が中学校に進学するための奨学金。</p> <p>③人材育成について、BTC が具体的にどのような計画をしているのか？ →現在、内容等詳細は分からない。</p> <p>(3) 事業内容について</p> <p>①ササースダムクラスターの今まである機能を強化することによって、教師の授業能力を改善することを考えているが、それについてプク郡教育事務所のコメントを依頼。→教師の研修コースや保健衛生教育のニー</p>

ズはある。

②スキルアップトレーニングの仕組みを活かしながら、特に理科や算数について教師の授業能力の向上を図っていきたいと考えているが、それについてのコメントを依頼。→教育省の目的は生徒を集めることと授業のレベルアップであり、このプログラムについてはクラスター内でも重要度は高いと思われる。

(4) 郡教育事務所の体制について

①本件に関し、郡教育事務所スタッフの協力は可能か確認を行った。
→可能である。

②テクニカルスタッフはどういう人がいるのか？→プク郡教育事務所では活動に参加できる人は5名おり、スポーツや会計、小学校の担当である。

③小学校の担当者は入学予定者や進学者の数を調べたり、各学校を巡回して視察したりしている。どういう目的で巡回しているのか？→担当者はクラスターの校長会に出席し、教員の評価や校長の評価も行う。

④小学校担当者は、人事権等を持っているのか？→評価が悪い校長は辞めさせて、他の学校の副校長にする。ある程度の人事権はある様子。

⑤広島県側から専門家が2人1チームで派遣されたときに責任を持って、一緒に活動してくれるスタッフが部下にいるか？→1人以上はいる。

Heuk Chhy 氏を推薦。

(5) PAP に活用について

①PAP についてプク郡教育事務所が校長に活用の仕方等を指導しているのか？→校長が理解できないときに郡教育事務所まで来てもらい相談に乗っている。

(6) 実施に伴う日程について

①日本の専門家にもスケジュールがあり、その都合でこちらに派遣されるが、受けてとしても都合が悪い時期等があるか？→何とか調整する。

(7) 他ドナーとの協力について

①これまでも色々なドナーが入っていると思うが、どのような協力を行ったのか？→郡からスタッフが1人 WFP 給食プログラムに参加して、事業が終了した後も報告を行っている。

(8) 保健事務所との協力について

①学校で保健教育を行うときに教育事務所と保健事務所との間で調整が必要なときは協力ができるか？→可能なときには協力する。

(9) その他

①インターネットは使用できるか？→できない。

②小学校に対する健康診断を行っているか？→予防接種は行っているが健康診断はやっていない。

以上

議 事 録

1. 件 名	アンコールチュム圏域保健事務所との協議
2. 日 時	平成 17 年 9 月 7 日 (水) 15 時 30 分～16 時 30 分
3. 面談者	カンボジア事務所：原口企画調査員、Ms. Cheang 中国国際センター：花井チーム長、名村市民参加協力調整員 広島県：後藤事業調整監、水本助教授、藤本医長 アンコールチュム圏域保健事務所：Mr. Mak Sam Oeun
4. 内 容	<p>1. 自己紹介</p> <p>2. アンコールチュム圏域保健事務所にて調査の目的・調査事項について説明し、協力の可能性等についての確認と具体的な活動内容に対するコメントを求めた。要点は以下のとおり。</p> <p>(1) 事業実施に係る協力について</p> <p>①ササースダムで行う広島県と JICA とのジョイントプログラムであることを説明。</p> <p>②ササースダムクラスターの 9 小学校を対象に教育分野では授業能力改善や学校運営の向上を実施する。また、保健衛生面でも保健衛生教育に関する活動を実施することを検討している。保健センターやアンコールチュム圏域保健事務所とも協力して、同じパートナーとして活動をしたい旨説明。また、具体的にどういう協力が考えられるのか、実際の活動内容としてどういうものが考えられるのか協議したい旨説明。</p> <p>(2) 保健センターと保健事務所との協力について</p> <p>①Health Care Education (HCE) をササースダムクラスターで実施するとき、保健センターと保健事務所と協力して行うということについて意見を求めた。保健教育を行ったことはないが、1 週間に 1 回程度午後であれば保健センターの看護師が授業を行ってもいいとのこと。</p> <p>②実際に現在の仕事量から考えて実施可能か？→保健センターの中には 11 人のスタッフが配置されているので可能である。</p> <p>(3) 活動内容について</p> <p>①実際にどういう内容の教育をしていくことが可能か？→特に衛生、食べ物に関する衛生が妥当である。</p> <p>②保健事務所のスタッフが直接教えることは可能か？→毎日は無理であるが週 1 回なら可能である。</p>

③保健センターのスタッフが教えることを教師は嫌がらないか？→嫌がらないが小学校からの要求がなければ教えに行くことはできない。

④子供たちが食物衛生や蚊の予防等を学校で学んで、それを家に帰って親や兄弟に伝えていけば、コミュニティ自体にも知識が広がっていくのではないかと考えているが可能性はあるか？→可能性はある。

(4) スタッフの出張旅費について

①保健事務所や保健センターのスタッフが出張する際の旅費について確認。10km以内は出ない。10km以上40kmまでは1日23,000リエルで、40kmを超えると宿泊費40,000リエル支給されるとのこと。

(5) 保健事務所の協力体制について

①広島県からの医療スタッフを2、3名派遣するとき、保健事務所をひとつの拠点として活動することは可能か？→可能である。

②地域医療の現状や学校の子供たちの保健に関する基礎的な調査を共同で行うことは可能か？→必要であればスタッフの協力は可能である。

③調査（どんなものを食べているか等）を行うときに手伝ってくれる人がいるか？→保健事務所のスタッフや保健センターのスタッフが協力する。

(6) 学校の保健状況につて

①寄生虫の薬は全員飲んでいるか？→教師が学校で寄生虫のいる生徒の数を調べて人数分の薬を要求する。

②学校に通っていない子供はいるか？→最初から行かない子供もいるし、途中でやめてしまう子供もいる。

③予防接種の種類はB型肝炎、ジフテリア、結核、ポリオを実施。

(7) その他

①健康診断は今まで実施したことがないので、そのノウハウを保健事務所のスタッフに教えてほしい。

②子供たちの身長等データはあるのか？→5歳以下のデータしかない。

③公衆衛生調査は業務に含まれているのか？→実際に状況を調査することはない。

④教育と保健の連携ということで郡教育事務所と圏域保健事務所とで協議をもたれているのか？→寄生虫の関係では、協議をもっている。

以上

議 事 録

1. 件 名	ササースダム中核小学校との協議
2. 日 時	平成 17 年 9 月 8 日（木）8 時 00 分～9 時 00 分
3. 面談者	カンボジア事務所：原口企画調査員、Ms. Cheang 中国国際センター：花井チーム長、名村市民参加協力調整員 広島県：後藤事業調整監、水本助教授、藤本医長 ササースダム中核小学校：Mr. Koab Reth
4. 内 容	<p>1. 自己紹介</p> <p>2. ササースダム中核小学校に調査の目的・調査事項について説明し、協力の可能性等についての確認と具体的な活動内容に対するコメントを求めた。要点は以下のとおり。</p> <p>(1) 事業実施に係る協力について</p> <p>①ササースダムで行う広島県と JICA とのジョイントプログラムであることを説明。</p> <p>②ササースダムクラスターの 9 小学校を対象に学校運営、授業能力改善、保健衛生教育の 3 つの分野に関する活動を実施することを検討している。教育省や州の教育・保健局、郡の教育・保健事務所からも基本的に協力についての了解を得ている。これらの協力を得ながら、ササースダムクラスターを活かして様々な活動を行っていきたい旨説明。また、最初の段階では調査を行い現状を把握する。それを踏まえて校長と相談しながら具体的にどのような活動が考えられるのか検討していききたい旨説明。</p> <p>(2) 事業内容について</p> <p>①昨年、ササースダム中核小学校で算数の模擬授業を行い、教師同士でいい面、悪い面を議論した。今回は理科も含め同様に続けてやっていきたい。さらにいい方法が見つかればサテライト 8 校にも広げていきたい旨説明。また、学校運営向上、授業能力改善、保健衛生教育の 3 つを柱として校長と相談しながら協力を実施したい旨説明。</p> <p>②具体的には、10 月に 1 回（1 ヶ月間）、2 月に 1 回（1 ヶ月間）に専門家を派遣する予定。</p> <p>③学校に対する保健衛生教育について、保健センタースタッフの派遣をこちらで調整した上で行う旨説明。</p> <p>④健康診断については、できる限り多くの児童を対象に継続して行ってデータを整備するようなことも検討している旨説明。</p> <p>⑤健康診断を来月から実施する予定であるが、今日子供がいれば行うこ</p>

とが可能か？→3名くらい連れてくれる。

(3) 昨年の授業方法について

①昨年の授業方法について成果があったか確認したが、実際に授業した教師に確認しないと分からないとのことであった。

(4) 校長について

①これまでに教員経験はあるのか。79年から97年まで教えていた。

②普段の校長業務で困ったときどう対応しているのか確認。プク郡教育事務所で月1回(25日)7時~11時まで会議があり、クラスター内の全校長68名が集まるので、そこで相談し解決しているとのこと。また、この会議以外でも、問題が発生したら個人的に相談に行っている。Teaching skillは副所長、学校運営は所長と相談しているとのこと。

(5) PAPの活用について

①PAPの使用方法については理解しているとのこと。

②机、花瓶等に使用している様子。今年度については、校舎の修繕、教科書、学校環境の改善に使用。校長のアイデアで何に使用するか考え、委員会で決定される。

③PAPの年間額については下記のとおり。

小学校：1,108人×6,000リエル+500,000リエル(定額分)

高 校：生徒数×12,700リエル+1,000,000リエル(定額分)

(6) TGについて

①TGは、ササースダムクラスター内に18人(各学年3人)いる。

②ササースダム中核小学校では何人いるか？→1、4、6年生のTGがいる。

③18人のTGの果たす役割は？→年度始めに集まりスローガン作成、教材作成、難しい科目への対応法を相談する。

(7) クラスタートレーニングについて

①どういうふう集まるのか？→毎回クラスターの全教員74名が集まり、その後学年ごとに別れる。校長は各学年に入る。

②上記以外で校長が集まるのは年に何回あるのか？→年16回集まっており、年の初めは学校運営について、年の中頃はあまりよくできない生徒に対する対策について、年末は先生の評価について話し合いが行われるとのこと。

(8) 教師の評価について

①教師の何を評価しているのか？→子供の欠席が少ない(出席率)、進学

できる生徒が多い(進級率)、ちゃんと教案を作成している(教案作成率)、成績表が親に月1回届いているか(家庭訪問回数)。

(9) 今後の対策について

今回ササースダム中核小学校を訪問した結果、まず校長会を開いて現状を把握し、ササースダム中核小学校長に付きっきりで事業を実施していったほうがよいとの結論に達した。

以上

EXPLANATORY NOTE

**Preliminary Survey Team
on
JICA Partnership Program
for
“Improvement of Educational Capability and Strengthening of
Primary Health Care of Primary Schools in Siem Reap Province”**

1. Background

Hiroshima Prefecture has developed “Hiroshima Peace Contribution Plan” in 2003 in order to contribute to peace of the world. Under this plan, Hiroshima Prefecture has planned this captioned project as “JICA Partnership Program (JPP)” in collaboration with Japan International Cooperation Agency (JICA). After a series of discussion, both sides has decided to assigned the preliminary survey team for early realization of the project. Please see section 5 for the detail of JPP

2. Purpose

The Team is assigned to:

- ①exchange views with relevant authorities of the captioned project,
- ②confirm possibility of partnership with relevant authorities of the captioned project,
- ③define the contents of the captioned project *, and
- ④collect data and information necessary for implementation of the captioned project.

* The project can be realized only through reaching a consensus on the contents of the project among Hiroshima prefecture, JICA and relevant authorities of Cambodia.

3. Members

JICA

No.	Name	Job title	Occupation	Period (arr. – dep.)
1	Mr. HANAI Junichi	Leader	Team Director, Program Team II, Chugoku International Center, JICA.	Sept.4 th -Sept.10 th
2	Mr. NAMURA Kinya	Project planning	Senior Coordinator for International Cooperation, Chugoku International Center, JICA.	Sept.4 th -Sept.10 th

Hiroshima Prefecture

1	Mr. MIZUMOTO Kazumi	Project promotion (Administration)	Associate Professor Hiroshima Peace Institute Hiroshima City University	Sept.4 th -Sept.12 th *
2	Ms. FUJIMOTO Mayumi	Project promotion (Primary Health Care)	Head Physician Hiroshima Prefectural Hospital	Sept.4 th -Sept.12 th *
3	Mr. GOTO Noboru	Project promotion (Coordinator)	Deputy Director of Project Coordination, International Relations Planning Office General Affairs and Planning Dept, Hiroshima Prefectural Government	Sept.4 th -Sept.12 th *

*These members continue to do their own business up to September 12.

4. Schedule

Date & Time	Activities	Accommodation
Sep. 4th (Sun)	<u># 17:05 Bangkok (TG698)→18:20 Phnom Penh</u>	Phnom Penh
Sep. 5th (Mon)	<ul style="list-style-type: none"> ● 8:30 Meeting with JICA Cambodia Office ① ● 14:00 Visit to JOCS Project Site (Takeo Province) 	Phnom Penh
Sep. 6th (Tue)	<ul style="list-style-type: none"> ● 8:00 Courtesy Call to the Ministry of Education ● 10:00 Courtesy Call to the Ministry of Health ● 15:00 Visit to Hiroshima House <u>#17:50Phnom Penh (FT996M)→18:35 Siem Reap</u>	Siem Reap
Sep. 7th (Wed)	<ul style="list-style-type: none"> ● 9:00 Visit to Siem Reap Provincial Dept. of Education ● 10:30 Visit to Siem Reap Provincial Hospital ● 14:00 Visit to Pouk District Education Office ● 15:30 Visit to Angkor Chum Health Operational District Office 	Siem Reap
Sep. 8th (Thu)	<ul style="list-style-type: none"> ● 8:00 Site visit to Core School in Sasar Sdam ● 9:30 Site visit to Health Center in Sasar Sdam <u>#19:05Siem Reap (FT997M)→19:55 Phnom Penh</u>	Phnom Penh
Sep. 9th (Fri)	<ul style="list-style-type: none"> ● 8:30 Site visit to JPP with loacl government ● 11:00 Site visit to JPP with a NGO ● 14:00 Report and Meeting with JICA Cambodia Office ② 	Phnom Penh
Sep. 10th (Sat)	19:20 Phnom Penh (TG699) → 20:25 Bangkok	
Sep. 11th (Sun)	00:50 Bangkok (JL5118) → 08:00 Fukuoka	

5. Outline of JICA Partnership Program

① What is JICA Partnership Program?

Background

The Japanese Government has various assistance programs to meet diverse needs of developing countries through Official Development Assistance (ODA). In international cooperation, the role of Non-Governmental Organizations (NGOs) or local governments has become more important both in Japan and developing countries, therefore, JICA Partnership Program (hereinafter referred to as “JPP”) was introduced in 2002 as a new scheme of the Japan International Cooperation Agency (JICA), the executing agency for technical cooperation of the Government of Japan.

Objectives

JPP is technical cooperation program implemented by JICA to contribute to the social and economic development of developing countries at the grass-roots level in collaboration with partners in Japan, such as NGOs, universities, local governments and public interest corporations (hereinafter referred to as “Partners in Japan”).

The main objectives of JPP are as follows:

1. To meet diverse needs of developing countries by utilizing the knowledge and experience of various Partners in Japan for international cooperation activities.
2. To strengthen collaboration between communities of both developing countries and Japan by promoting the participation of Japanese citizens in international cooperation activities.
3. To encourage local citizens in Japan to employ their accumulated knowledge, experience and technology for international cooperation activities which in turn revitalize Japanese communities.

Characteristics of the JPP

- The program is implemented by JICA in collaboration with Partners in Japan based on the proposals submitted by the Partners.
- The recipient government's approval is necessary prior to implementation of the program or individual projects depending on the procedures agreed upon between the two governments. Because JPP is not based on official requests from the recipient government, there is no requirement for an international agreement between the governments of both the recipient country and Japan.
- The recipient government is not required to grant any special privileges such as immunity for tax exemption to Partners in Japan. However, the recipient government is expected to accord the same privileges, exemptions and benefits as those accorded to any third country organizations or any international organizations performing a similar mission in that recipient country.

②. Scope of the JICA Partnership Program

Category of activities to be supported by the JPP

The JPP supports technical cooperation programs that bring social and economic development to developing countries at the grass-roots level.

JPP Components

Dispatch of persons from Japan and/or acceptance of persons from the recipient country for training in Japan are major components of JPP. Projects that focus primarily on the provision of equipment or the construction of buildings and facilities will not be supported by JICA as JPP.

The entrustment of the main activities to another organization is not permitted in principle in JPP. Minor activities that require specific expertise may be entrusted to an individual or to another organization (including local NGOs).

Eligible Organizations

Only NGOs, universities, local governments, public interest corporations and NPOs based in Japan shall submit proposals to JICA. Local NGOs in recipient countries may engage in the operation of individual projects by cooperating with the above-mentioned Japanese organizations. International NGOs that have a branch office in Japan may submit proposals through the branch office in Japan.

Period of Individual Projects

Individual projects will be implemented for a maximum of three (3) years. The specific length of each project will be decided based on the characteristics and goals of the project.

③. Process from Project Proposal to Implementation

(1) From Project Proposal to Pre-approval*1

Partners may submit a proposal to or consult with the nearest JICA Domestic Office*2 on the project they wish to carry out. The JICA Domestic Office reviews the proposal through consultation with JICA Headquarters, the Ministry of Foreign Affairs of Japan, a JICA Overseas Office or a JICA/JOCV Office, a Japanese Embassy, and/or experts. A JICA Overseas Office or a JICA/JOCV Office, and/or a Japanese Embassy may consult or exchange information with the recipient country's government and counterpart organizations.

JICA Headquarters select pre-approved programs from the proposals based on a review by JICA Domestic Office. See Fig. 1: "Flow Chart of the JICA Partnership Program and Role of the Recipient Country."

(2) From Official Approval to Implementation

Official approval from the recipient country is required in order to implement the project. The most effective and efficient procedures will be undertaken by both JICA and the recipient country to obtain this official approval. The current procedures are as follows:

- a. Written notification from a JICA Overseas Office or a JICA/JOCV Office, or a Japanese Embassy to the responsible organization of the recipient country's government.
- b. Signing of minutes between a JICA Overseas Office or a JICA/JOCV Office and the responsible organization of the recipient country or a responsible ministry.
- c. Exchange of verbal notes that establish an international agreement.

The JICA Domestic Office and the Partners conclude a contract for entrusting the operations to launch the project after the official approval of the project.

*1 : Pre-approval means the stage where the selection process in Japan has been completed but the recipient country's official approval has yet to be obtained. Programs shall be officially adopted if the recipient country's official approval is obtained.

*2 : There are 19 JICA Domestic Offices throughout Japan, which offer an opportunity for people in developing countries and Japan to connect each other through various international cooperation programs including technical training in Japan. 17 offices of the JICA Domestic Offices accept proposals.

(3) Monitoring and Evaluation

During project implementation, Partners and/or counterparts in the recipient country manage the project, and JICA monitors it through reports or visits to the site. The project will be evaluated through reports and/or an open seminar after completion of the project.

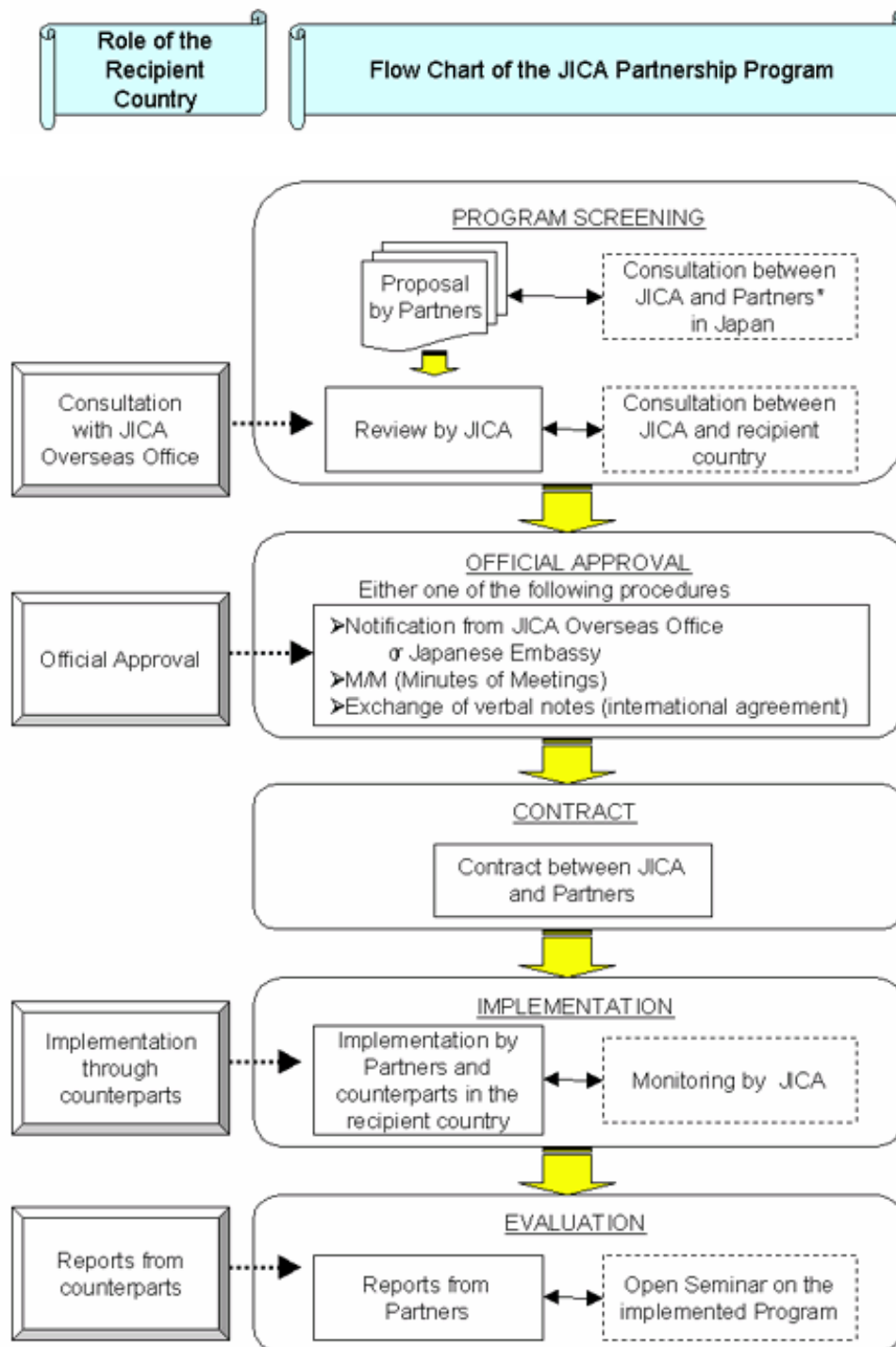


Fig.1: Flow Chart of the JPP and Role of the Recipient Country

* Partners mean partner organization of JICA in Japan, such as NGOs, universities, local governments and public interest corporations.

CONFIDENTIAL

THE MINUTES OF MEETING
BETWEEN
THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
MINISTRY OF EDUCATION, YOUTH AND SPORTS AND
MINISTRY OF HEALTH
ON
JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
UNDER
THE JICA PARTNERSHIP PROGRAM
FOR
IMPROVEMENT OF PRIMARY SCHOOL MANAGEMENT
IN SIEM REAP PROVINCE

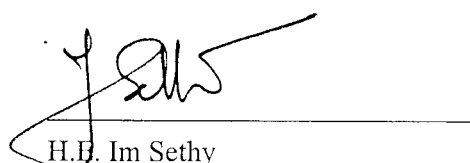
The Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") exchanged views and had a series of discussions through the JICA Cambodia Office with Ministry of Education, Youth and Sports and Ministry of Health of Kingdom of Cambodia for the purpose of working out the details of activities and measures to be taken by JICA and Ministry of Education, Youth and Sports and Ministry of Health of Kingdom of Cambodia concerning the Improvement of Primary School Management in Siem Reap Province (hereinafter referred to as the "Project"), which will be implemented in collaboration with Hiroshima Peace Contribution Network under the JICA Partnership Program.

As a result of the discussions, the three parties agreed to implement the Project based on the conditions referred to in the document attached hereto.

Phnom Penh, 1st Nov. 2005



Mr. Juro CHIKARAISHI
Resident Representative
JICA Cambodia Office
Japan International Cooperation Agency

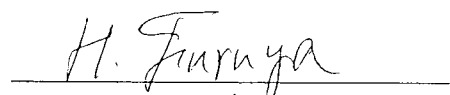


H.E. Im Sethy
Secretary of State
Ministry of Education, Youth and Sports



H.E. Eng Huot
Secretary of State
Ministry of Health

(Witnessed by)



Mr./Ms. Hisao Furuya
Representative (Secretary General)
Hiroshima Peace Contribution Network



ATTACHED DOCUMENT

I. Implementation of the Project

1. JICA, the executing agency for technical cooperation of the Government of Japan, will implement the Project under the JICA Partnership Program in collaboration with Hiroshima Peace Contribution Network.
2. The Project will be implemented in accordance with the Project Outline, which is given in Annex (I) and (II).

II. Measures to be taken by JICA

1. To implement the Project efficiently and effectively, JICA will supervise the overall implementation of the Project. Based on a contract to be signed by JICA and Hiroshima Peace Contribution Network, JICA will entrust the actual implementation of the Project to Hiroshima Peace Contribution Network.
2. JICA will bear only those expenses it considers necessary for the implementation of the Project.
3. JICA will maintain ownership of the equipment or facility to be procured through its funding for the implementation of the Project in accordance with the Project Outline, which is given in Annex (I) throughout the Project implementation period.

III. Measures to be taken by Ministry of Education, Youth and Sports

1. The authorities concerned of Ministry of Education, Youth and Sports will cooperate with Hiroshima Peace Contribution Network in assuring the successful implementation of the Project.
2. The authorities concerned of Ministry of Education, Youth and Sports will provide Hiroshima Peace Contribution Network and JICA with necessary information such as data, map and documents that will allow efficient and effective implementation of the Project.
3. The authorities concerned of Ministry of Education, Youth and Sports will provide Hiroshima Peace Contribution Network and JICA with necessary information about

details on security conditions.

4. As for the equipment or facility mentioned in II. 3., when the equipment or facility is deemed necessary for the sustainable and effective continuation of the activity by Ministry of Education, Youth and Sports, ownership of the equipment or facility after completion of the Project will be considered and determined through consultation among the parities concerned before the completion of the Project.
5. Hiroshima Peace Contribution Network and Ministry of Education, Youth and Sports will bear responsibility for the maintenance of the equipment or facility.

IV. Mutual Consultations

Any major issues that may arise from or in connection with this attached document shall be resolved through mutual consultations by all parties concerned.

ANNEX (I) : The Project Outline/Outline of Project (Expert)

ANNEX(II) : Project Design Matrix (PDM)



ANNEX (I). THE PROJECT OUTLINE

1. Country :

Kingdom of Cambodia

2. Title of the Project :

Improvement of Primary School Management in Siem Reap Province

3. Background and Necessity of the Project :

Hiroshima Prefecture, supporting the idea of “building peace with a strong commitment to stability,” in March of 2003 established the “Hiroshima Peace Contribution Plan.” “Building peace” means the pro-active support of up-until-now only partially stable regions, promoting stability in the hopes of creating strong and lasting peace.

In accordance with the goals of the “Hiroshima Peace Contribution Plan,” the Kingdom of Cambodia became the first country to receive support, and in 2003 Hiroshima Prefecture began conducting survey activities there. Subsequently, having identified a need for support particularly in the fields of education and health care, Hiroshima Prefecture conducted detail studies in these two fields in 2004.

Having concluded a 20-year civil war in 1991, receiving reconstruction aid from Japan as well as other nations, Cambodia is currently wrestling with the process of reconstruction. Education in Cambodia is also developing, but it has weaknesses in some areas, such as teaching skills, school administration and health care. Improvement of these areas is important for the development of human resources in Cambodia.

4. Project Purpose:

- to improve school management by principal leadership in Sasar Sdam Cluster

5. Target Area :

Siem Reap Province

6. Target Group :

Core School and 8 Satellite Schools in Sasar Sdam Cluster

7. Expected Outcomes and Indicators :

- Improvement of school administration of Sasar Sdam cluster schools
- Improvement of teaching capability of Sasar Sdam cluster schools
- Awareness raising of health care for teachers and pupils of Sasar Sdam cluster schools

8. Project Term : from Nov, 2005 to 31.March, 2008

9. Implementing Organization :

- Hiroshima Prefectural Government
- Hiroshima Peace Contribution Network
- Ministry of Education

10. Main Activities of Hiroshima Prefectural Government and Hiroshima Peace Contribution Network :



- to dispatch experts for improvement of school administration
- to dispatch experts for improvement of teaching capability in mathematics and science
- to dispatch experts for awareness raising of health care

11. Past Activities and Achievements in the Target Country of Hiroshima Prefectural Government and Hiroshima Peace Contribution Network :

- Experts in the fields of education and health care were dispatched, and feasibility studies in 2003 and detailed studies in 2004 were conducted to prepare reconstruction support activities, planned to start in 2005.



Annex: Outline of Project (Expert)

Country	Kingdom of Cambodia
Project Name	Improvement of Primary School Management in Siem Reap Province
Expert's Organization/Institution	Hiroshima Prefectural Government Hiroshima University, etc.
Duration of Project	3 years (from Nov, 2005 to Mar, 2008)
Schedule	Nov, 2005 – Dec, 2005 Jan, 2006 – Feb, 2006 Oct, 2006 – Nov, 2006 Jan, 2007 – Feb, 2007 Oct, 2007 – Nov, 2007 Jan, 2008 – Feb, 2008
Number of Experts	12 persons
Counterpart Organization	Sasar Sdam Cluster, Educational Dept. of Puok District
Objective of Project	- to improve school management by principal leadership in Sasar Sdam Cluster
Main Activities	- workshops on school management for principals, vice-principals, etc. - physical examinations and nutritive survey - health care education at primary schools in cooperation with health center, etc.
Expected Outcome/Results	- improvement of school administration of Sasar Sdam cluster schools - improvement of teaching capability of Sasar Sdam cluster schools - Awareness raising of health care for teachers and pupils of Sasar Sdam cluster schools

JICA PARTNERSHIP PROGRAM
“IMPROVEMENT OF PRIMARY SCHOOL MANAGEMENT IN SIEM REAP PROVINCE”
PROJECT DESIGN MATRIX (PDM)

■Duration : 3years (Year2005~2008)

■Target Area : Pouk District in Siem Reap Province

■Target Group : Teachers and Pupils of Sasar Sdam Cluster Schools/Staff of Sasr Sdam Health Center

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumption
Over Goal : Increase of Well-educated and Healthy Pupils in Siem Reap Province			
Project Purpose : To improve school management by principal leadership in Sasar Sdam cluster	Result of evaluation meeting	Minutes of evaluation meeting	Dept. of Education, Siem Reap Province recognize significance of school management by principal leadership.
Outputs : 1. Improvement of school administration of Sasar Sdam cluster schools 2. Improvement of teaching capability of Sasar Sdam cluster schools 3. Awareness raising of health care for teachers and pupils of Sasar Sdam cluster schools	1-1 The number of principal meetings implemented. 1-2 The number of schools where the improvement plan of school administration was made 1-3 The number of schools where PAP was approved 2-1 The number of mock lessons 2-2 The number of units which teaching method was improved for 2-3 The number of teaching materials made 2-4 Participation rate of teachers for workshop 2-5 Rate of teachers who improved teaching method 3-1 The number of pupils who had physical examination / nutritive survey 3-2 The number of implemented health care education 3-3 Draft of manual for health care education is made. 3-4 Knowledge of pupils on health care	Record of cluster committee The improvement plan of school administration Application contents for PAP Record of cluster committee Cluster committee document List of teaching materials Record of cluster workshops Monitoring result Report by Japanese experts Monitoring result Draft of the manual Questionnaire	Most of the principals of cluster schools continue to take the position.



<p>Activities :</p> <p>1-1 Survey of needs for school administration through consultation with principals</p> <p>1-2 Japanese experts and principals share and analyze the findings through the principal meeting of cluster.</p> <p>1-3 Individual guidance and workshop for principals is implemented.</p> <p>1-4 Principals make the improvement plan of school administration.</p> <p>1-5 Principals take concrete action based on the improvement plan.</p> <p>1-6 Periodical monitoring on the above action is implemented.</p> <p>2-1 Problems on teaching method are extracted through implementation of mock lesson (math & science).</p> <p>2-2 Japanese experts and teachers share and analyze the findings.</p> <p>2-3 The improvement plan of teaching method is made and necessary training is planned by teachers.</p> <p>2-4 Training on teaching method is implemented</p> <p>2-5 Periodical monitoring on improved teaching method is implemented.</p> <p>3-1 Physical examination / nutritive survey / health environment survey is implemented mainly at the core school.</p> <p>3-2 Japanese experts, teachers and staff of the health center share and analyze the findings.</p> <p>3-3 Policy and contents of health care education is decided.</p> <p>3-4 Health care education is implemented according to the above policy.</p> <p>3-5 Periodical monitoring on the result of health care education is made.</p> <p>3-6 Draft of manual for health care education is made on the basis of the result of monitoring by the cluster committee and the health center.</p>	<p>Inputs :</p> <p><u>Japan</u></p> <p>Experts in health (2persons×1month×2times) ×3years</p> <p>Medical Advisor 1</p> <p>Nutritionist 1 or Public Health Nurse 1</p> <p>Coordinator (1person×1month×2times) ×3years</p> <p>Experts in education (2persons×1month×2times) ×3years</p> <p>Teacher 2</p> <p>Coordinator (1person×1month×2times) ×3years</p> <p><u>Cambodia</u></p> <p>Assignment of counterpart personnel</p> <p>Cost sharing for the project activities</p>	<p>Cluster system is continued</p> <p>Pre-conditions:</p> <p>Local governments concerned agree to the project and are cooperative.</p>
---	---	---